

平成25年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成25年4月8日（月）

【開会】 13時00分

【閉会】 13時25分

【場所】 教育会館 第1会議室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 中村 立子

委員 中本 賢

委員 吉崎 静夫

委員 高橋 陽子

教育長 渡邊 直美

【出席職員】

総務部長 原田

総務部担当部長 山田

教育環境整備推進室長 海野

職員部長 高梨

学校教育部長 芹澤

生涯学習部長 渡部

総合教育センター所長 鈴木

庶務課長 小椋

企画課長 野本

庶務課担当課長 五十嵐

教職員課長 小田桐

教職員課担当課長 今

担当係長 外山

書記 伊丹

【署名人】

委員 中本 賢

委員 高橋 陽子

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、議題に入る前に、事務局の異動もありましたので、自己紹介をお願いいたします。

(事務局 自己紹介)

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、13時00分から13時30分までといたします。

3 傍聴 (傍聴者 3名)

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、同様に許可することよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

4 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第15条」により、中本委員と高橋

委員をお願いいたします。

5 報告事項

報告事項 No. 1 請願第 1 号の報告について

【峪委員長】

庶務課担当課長お願いいたします。

【庶務課担当課長】

教育委員会あての請願を受け付けましたので御報告いたします。はじめに、書記より読み上げさせていただきます。

ー請願第 1 号読上げー

本日の教育委員会におきましては、この請願の取扱いにつきまして御協議いただきたいと存じます。

また、請願者が意見陳述を希望する場合、意見陳述の可否について、また、認める場合は何分程度とするか、御協議いただきたいと存じます。

以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

【峪委員長】

ただ今、報告のありました請願第 1 号の取扱いにつきましては、今後審議していくことということでよろしいでしょうか。今日ではなくて今後ということで。今日はこれを理解をする時間としまして、以後やるということでよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

次に、請願の意見陳述について、希望する場合には、これを認め、その時間については、10 分程度ということでしょうか。

【高橋委員】

審議する際に川崎の実態について、事前に情報提供していただけるという前提でお願いしたいんですけど。

【**峪委員長**】

それは、すぐには出ないんじゃないでしょうか。

【**高橋委員**】

大枠でも。川崎市に、と言ってるんですよ。

【**中村委員**】

調査しろ、とこの中で言ってるんですよ。

【**高橋委員**】

調査してほしいというものの大枠だけでも知っていると、意見交換の時にやりやすいかなと思って。

【**峪委員長**】

それを調査するというと相当ですよ。

【**高橋委員**】

細かく調査じゃなくてもいいんですけど、大体どういう運営をされてるかということを知りたいです。

【**庶務課担当課長**】

要は、この請願の中でいくつか内容的なところで記載されておりますが、それに対する川崎市の状況がわかるような形で事前に、ということでございますよね。

【**高橋委員**】

はい。

【**庶務課担当課長**】

この請願に基づいて事前に調査ということではなくて、川崎市としてはそれぞれの項目についてどうなっているのかというところを情報提供していただきたい、ということによるしいですか。

【**中村委員**】

ちょっとお聞きしたいんですけど、何故、石巻の方が、川崎の教育委員会事情に関する調査をお願いしますという請願を出してきたのか、その趣旨が、ちょっとわからないんで

すけど、どういう経緯でこれが出されたんですか。

【庶務課担当課長】

この請願の一番左上のあて先の欄でございますが、川崎市という文字だけが手書きになってございます。従いまして、川崎市だけに出されてるものではないということで、神奈川県教育委員会にも横浜市教育委員会にも、県下の教育委員会、あるいは全国の都道府県と、全部とはわかりませんが、出されてることは間違いございません。

【峪委員長】

いいですか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定させていただきます。次回以降に取扱いしたいと思います。

報告事項 No. 2 平成25年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について

【峪委員長】

教職員課長、教職員課担当課長お願いいたします。

【教職員課長】

4月1日から教職員課長をしております小田桐と申します。どうぞよろしくお願いたします。隣におりますのは、教職員の採用担当でございます。今担当課長でございます。

それでは、今年度の教員採用試験につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。今担当課長よろしくお願いたします。

【教職員課担当課長】

「報告事項No.2 平成25年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について」御説明させていただきます。

お手元には、「平成25年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について」、「同受験案内」及び「パンフレット」をお配りしておりますが、「平成25年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について」をご覧ください。

1の趣旨でございますが、この試験は、平成26年度採用予定の川崎市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員採用候補者を決定するために選考試験を実施するもの
でございます。2の第1次試験でございますが、平成25年7月14日（日）に実施致
します。3の受付期間でございますが、5月7日（火）から5月21日（火）までとし、5
月21日の消印有効の郵送による受付のみといたします。4の募集対象・人員でございま
すが、表のとおり、小学校教諭は、180名程度、中学校教諭は各教科合わせて、75名
程度を予定しており、昨年度と同様に全教科の募集をいたします。なお、例年と同様に、
中学校と共通する教科の高等学校教諭につきましては、中学校教諭に含めて募集いたしま
す。特別支援学校教諭につきましては、15名程度の募集といたします。養護教諭は、昨
年度に引き続き、10名程度の募集となります。例年辞退者及び特別な事情を除き、名簿
登載者は原則として4月1日に全員採用しております。今年度の実施試験では、年度末の
定年退職者数、再任用者数、学級数の推計等を考慮いたしまして、募集総数は、昨年度と
ほぼ同数の募集となっております。5の受験案内・パンフレットの配布でございますが、
本日、4月8日（月）から、市内の各区役所・支所・出張所、行政サービスコーナー等で
配布しております。また、市政だよりの5月1日号や川崎市インターネットホームページ
に掲載するほか、南武線、南武支線の車内に採用試験のポスターを掲示いたします。また、
市内の市民館等を会場とした募集説明会を3回開催するとともに、市外での説明会につ
きましても、地域を拡大しまして、東北、東海、近畿、九州地方において5回の説明会を予
定しております。また、各大学での募集説明会につきましても、昨年度と同様に、北は北
海道から、南は九州までの各地方の大学において実施を予定しております。次に、6の第
1次試験結果通知でございますが、7月下旬に受験者全員に発送するとともに、発送後1
週間、合格者のみの受験番号をホームページに掲載いたします。次に、7の第2次試験で
ございますが、実技試験を8月13日に予定しております。実技試験を実施するのは、中
学校の「音楽・美術・保健体育・英語」となります。また、個人面接・場面指導につ
きましては、8月中旬から9月中旬に実施いたします。この個人面接・場面指導では、教育委
員のみなさまには、昨年度も、試験官として多大なご協力をいただきまして、どうもあり
がとうございました。今年度も是非ご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。
次に、8の第2次試験結果通知でございますが、10月中旬に受験者全員に発送するとと
もに、発送後1週間、合格者のみの受験番号をホームページに掲載します。以上が採用試
験の流れにそった説明となります。

次に、9の主な変更点でございますが、今年度の採用試験におきましても、人間的魅力
を備え、創意と活力に溢れた人材をより多く採用できるよう、改善に努めてきたところ
でございます。（1）アの「特別選考Ⅱの臨時的任用職員・非常勤講師経験者特別選考」で
ございますが、非常勤講師の条件を週の勤務時間24時間から20時間に変更いたしました。
これは、多様化する非常勤講師の形態に合わせた変更でございます。（1）イの「特別選考
Ⅲの社会人・青年海外協力隊員等経験者・資格取得者特別選考」でございますが、社会人

の経験年数の算出期間を見直し、勤務実績の条件を過去5年の間に通算3年以上の勤務といたしました。また、青年海外協力隊員等経験者の条件を見直し、通算2年以上の派遣実績を継続1年以上の派遣実績といたしました。これは、より広く専門的知識、経験を持った人材を積極的に採用していきたいという特別選考Ⅲの趣旨からの経験年数の算出期間、対象者の見直しでございます。(2)「採用候補者名簿の登載期間の延長についての特例」でございますが、国際貢献活動派遣者につきましては、登載期間の延長についての特例からはずしました。海外での派遣で得た専門的知識・経験を持った人材を即戦力として積極的に採用したいという趣旨から、特別選考Ⅲの派遣実績を通算2年以上から継続1年以上に変更いたしましたので、国際貢献活動派遣者につきましては、派遣から帰国した際には、特別選考Ⅲで受験していただき、是非専門的な知識・経験を川崎で生かしていただきたいと考えての見直しでございます。なお、資料として「受験案内」と「パンフレット」を配付させていただいておりますが、時間の都合上、後ほどご覧ください。

以上で報告事項No.2の説明を終わらせていただきます。

【峪委員長】

何か質問等はございますか。

【吉崎委員】

一点よろしいですか。小学校、中学校で再任用というのはどのくらいの数、採用してありますか。

【教職員課長】

すみません、今、手元に再任用の数字がないものでして、もし必要であれば後ほど御報告させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

【吉崎委員】

傾向としては増えているんですか。大体例年並みというか、昨年と同じくらいですか。そのくらいはわかりますか。

では、後で結構です。質問の趣旨は、こういうことです。経験のある人を雇うのは、非常に結構だと思うんですが、逆に、新卒者とか若手の採用に少し制限がかかる可能性もあるのかなど。その辺のバランスというのは、どの大きな都市も抱えている問題であります。本市はどのように考えているのか、その辺がちょっと知りたかったもので。

【教職員課長】

より良い教員の方々を採用していこうということで、この教育委員会会議の席でもここ何年か皆さんに御議論いただいて、できるだけ間口を広く開けて、多くの方に受験をして

いただくというお話もいただいてきた経過がございますが、今、御質問があったように、再任用の方々、いわゆる既卒の方々の枠を広げていくと、新規の方の枠を圧迫してしまうという点については、私どもも十分理解しておりますので、その辺りは全体のバランスを考慮して、採用のほうは検討を重ねていきたいと考えております。

【峪委員長】

他にはどうでしょうか。

【高橋委員】

昨年度、この時点ではお伝えしなかったんですけども、もうちょっと時期をおいた後に、セミナーを全国的にやってますというお話があって、その際にこの時の話にも触れたかと思うんですけど、今、吉崎委員がおっしゃったように、傾向が知りたいという意見を、その時点でお伝えした記憶があります。その時も、5年くらいの傾向がわかるものがなく、来年度はそういう傾向を見せて欲しいという意見を言っていたと思うので、是非、次のどこかのタイミングで、吉崎委員の質問にプラスして、推移が見たいです。5年ぐらいが妥当なのかなと思いますけれども。

【峪委員長】

他にはないようですので、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

6 閉会宣言

【峪委員長】

本日の会議はこれをもって終了いたします。